

公 告

分任契約担当官
自衛隊札幌病院
会計課長 村 中 真 人



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
3MT61TS00010		3MT11A60018 0001				11	
品名 または 件名							
病院棟定期清掃役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用 器・材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST					9	
納地または工事場所				引 渡 場 所			
札幌病				札幌病			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
札幌病				令和5年11月30日 (木)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

「入札及び契約心得」及び「契約条項」については、自衛隊札幌病院総務部会計課契約班に掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。

入札日時場所：令和5年5月23日（火）11時00分 自衛隊札幌病院1F カンファレンスルーム

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条に該当しない者であること。

ウ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

エ 別紙「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しない者であること。

(2) 契約条項、入札及び契約心得を示す場所

自衛隊札幌病院ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsd/nae/hosp/>で閲覧可

(3) 保証金等に関する事項

ア 入札保証金

免除。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。

イ 契約保証金

免除。ただし、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

ア 第1号で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 入札開始時刻に遅れた者による入札

ウ 入札に関する条項に違反した入札

エ 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

オ 電報・電話・FAXによる入札

カ 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10（軽減税率対象品目については100分の8）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札書は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 落札決定方式

総額が当課所定の予定価格の範囲内の最低入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(7) 契約書の作成

落札者は、落札決定後遅滞なく駐屯地用標準契約書の様式により契約書を作成する。

(8) その他

ア 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。

イ 入札に参加する場合は、令和4・5・6年度の資格審査結果通知書（写）を提出すること。なお、すでに会計課に提出されている場合は、省略することができる。

ウ 入札に参加する者は入札書に次の文面を記載するものとする。

「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、上記公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札いたします。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」

エ 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。

オ 郵便による入札は、自衛隊札幌病院総務部会計課契約班（担当：高橋）に入札書送付の旨を必ず電話連絡し、2重の封筒それぞれに、次の文面を記載し封印をするとともに、内封筒に入札書を入れ、内封筒以外に第7項第8号イの資格審査結果通知書（写）を同封し、簡易書留にて令和5年5月22日（月）12時00分までに担当者へ到着したものを有効とする。

「令和5年5月23日（火）病院棟定期清掃役務 入札書在中」

カ 郵便入札を含む入札において、再度入札を行う場合は、官側が指定する日時において実施するものとする。ただし、初度の入札に参加した者のみ有効とする。

キ 入札会場への入室は、入札時間の15分前から可能とする。

ク 入札に関する問い合わせ先

自衛隊札幌病院 総務部 会計課 契約班（担当：高橋）
TEL：011-581-3101（内線：4243）

ケ 仕様書に関する問い合わせ先

自衛隊札幌病院 総務部 管理課 班（担当：原）
TEL：011-581-3101（内線：4252）

(9) 公告掲示場所及び期間

ア 掲示場所

(7) 自衛隊札幌病院総務部会計課、札幌駐屯地北部方面会計隊、真駒内駐屯地第325会計隊、島松駐屯地北海道補給処調達会計部、札幌商工会議所

(イ) 自衛隊札幌病院ホームページ <http://www.mod.go.jp/g sdf/nae/hosp/>

イ 掲示期間

令和5年4月27日（木）～令和5年5月23日（火）

装備品等及び役務の調達に係る指名停止等

- 1 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前項により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2項の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - (1) 資本関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更正法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
 - ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
 - イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - (2) 人的関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。
 - ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
 - ウ (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

仕 様 書

- 1 役務件名：病院棟定期清掃役務
 2 役務場所：札幌市南区真駒内17番地 真駒内駐屯地 701病院棟 地階～6階
 3 役務概要：定期清掃（床） 1回/年 3,368.86㎡
 定期清掃（窓等） 2回/年 1,324.92㎡

4	項目	事項
一般共通事項	(1) 総則	本役務は、本仕様書及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建設保全業務共通仕様書（平成30年度版）」（以下「共通仕様書」という。）の規定に基づき実施する。
	(2) 現場代理人	本役務実施に当たり、請負者は役務の責任者を定め、役務に必要な書類等の手続き及び行為を行うものとし、作業員に規則遵守等の徹底を図る。
	(3) 現場管理	本役務実施に当たり、現場及び役務車両の通行等の安全対策に努め、請負者の責任において、ゴミの飛散、事故の防止、工程の管理に努める。
	(4) 質疑	本役務実施に当たり、本特記仕様書の内容に相違がある場合、明示のない場合又は疑いを生じた場合は、全て監督官と協議する。
	(5) 軽微の変更	監督官との協議により軽微な変更が発生した場合は、監督官の指示により適切に実施するものとし、協議・打合せ等の内容は全て打合せ簿に記載し、完成書類と共に提出する。
	(6) 役務写真	役務写真は、使用する機材、洗剤等薬品、ワックス、主要な清掃段階を撮影し、A4-S版に整理し提出する。
	(7) 役務完了検査	各床、窓清掃終了後速やかに報告書を監督官に提出し、検査官の検査を受ける。

5	項目	事項
特記事項	(1) 清掃区域	本役務清掃区域は図示とし、役務従事者は指定された区域外への進入はしない。
	(2) 清掃道具等	本役務で清掃に使用する清掃道具、洗剤等薬品、樹脂ワックス、抗菌ワックスは請負者の負担で準備する。但し、放射線課MRI室に使用する帯電防止ワックスは官側が支給するものとする。
	(3) 役務作業員	ア 役務作業員は清掃中、常に清潔感のある服装を着用する。 イ 請負者及び役務従事者は、本役務において業務上知り得た病院業務及び患者・職員の情報を漏らしてはならない。
	(4) 定期清掃(床)	ア 定期清掃（床）は、監督官と日時を別途調整し、実施する。 イ 棚、ロッカー等の移動可能なものは、移動した上で清掃する。 ウ 清掃実施に当たり、清掃範囲の境界を適正に養生し、水等が範囲外に流出しないようにする。 エ 使用する洗剤は、ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物を含まない洗剤とする。 オ 定期清掃（床）は、共通仕様書第4編第2章第1節によるほか、次の表により実施する。

清掃場所	作業内容
手術室等	1 手術室等に入るときは、頭髪を帽子等で覆い、履物はシューズカバーを着用し、保護手袋を着用する。 2 モップがけは、未使用のモップを使用してオフローション方式で実施する。 3 清掃実施の順番は、清掃区域の清潔度を考慮し、清潔度の高い区域から行う。 (手術室→手術ホール→準備ホール→麻酔科診察室→患者更衣室)

5	項目	事項				
特記事項		<table border="1"> <thead> <tr> <th>清掃場所</th> <th>作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MRI室</td> <td>1 MRI室に入るときは、官側（放射線技師）の点検を受け、その指示に従う。 2 履物はシューズカバーを着用し、室内に土等を持ち込まないよう注意する。 3 MRI室は強力な磁場が発生しているため、以下の事項を禁止する。 (1) 心臓ペースメーカー・脳動脈瘤クリップ等体内植え込み又は留意する医療機器等を身につけている者を室内で作業させること。 (2) 取り外しができる金属類、化粧品、清掃道具等を室内に持ち込むこと。</td> </tr> </tbody> </table>	清掃場所	作業内容	MRI室	1 MRI室に入るときは、官側（放射線技師）の点検を受け、その指示に従う。 2 履物はシューズカバーを着用し、室内に土等を持ち込まないよう注意する。 3 MRI室は強力な磁場が発生しているため、以下の事項を禁止する。 (1) 心臓ペースメーカー・脳動脈瘤クリップ等体内植え込み又は留意する医療機器等を身につけている者を室内で作業させること。 (2) 取り外しができる金属類、化粧品、清掃道具等を室内に持ち込むこと。
	清掃場所	作業内容				
MRI室	1 MRI室に入るときは、官側（放射線技師）の点検を受け、その指示に従う。 2 履物はシューズカバーを着用し、室内に土等を持ち込まないよう注意する。 3 MRI室は強力な磁場が発生しているため、以下の事項を禁止する。 (1) 心臓ペースメーカー・脳動脈瘤クリップ等体内植え込み又は留意する医療機器等を身につけている者を室内で作業させること。 (2) 取り外しができる金属類、化粧品、清掃道具等を室内に持ち込むこと。					
(5) 定期清掃(窓等)	ア 定期清掃（窓等）は、監督官と日時を別途調整し、実施する。 イ 定期清掃（窓等）は、共通仕様書第4編第3章第1節及び第2節に基づき実施する。					

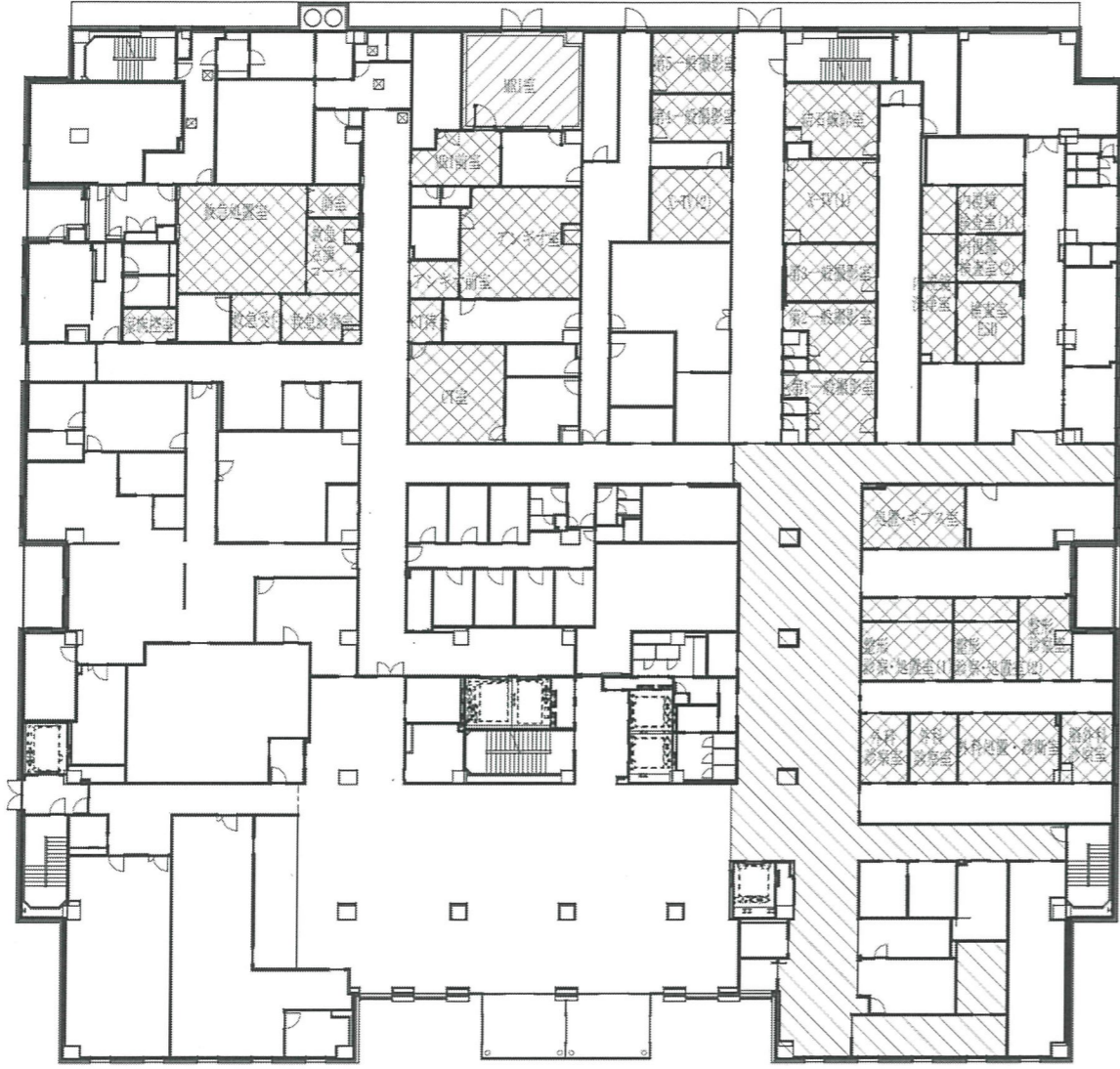
役務件名	病院棟定期清掃役務			仕様書番号	11	図面番号	1/10	
種別	仕様書					縮尺	-	
	総務部長	管理課長	営繕班長			設計/製図		
自衛隊札幌病院総務部管理課							令和 5年 4月 21日	



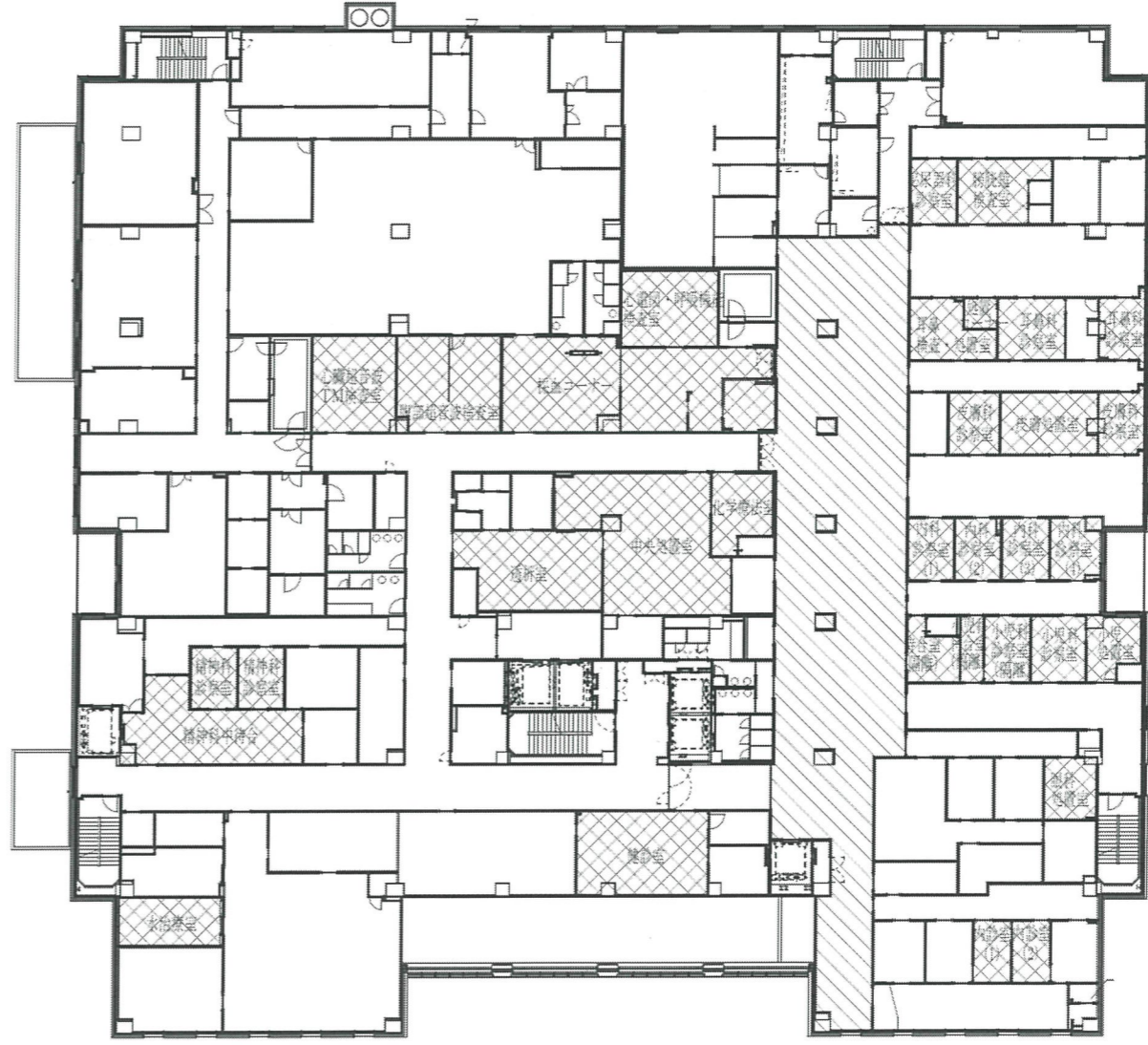
定期清掃（床）地階

清掃面積 地階
 : 樹脂ワックス 45.68㎡

役務 件名	病院棟定期清掃役務	仕様書 番号	11	図面 番号	2/10
種別	病院棟地階（定期清掃（床））			縮尺	1/400
自衛隊札幌病院総務部管理課				令和 5年 4月21日	


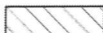



定期清掃（床）1階

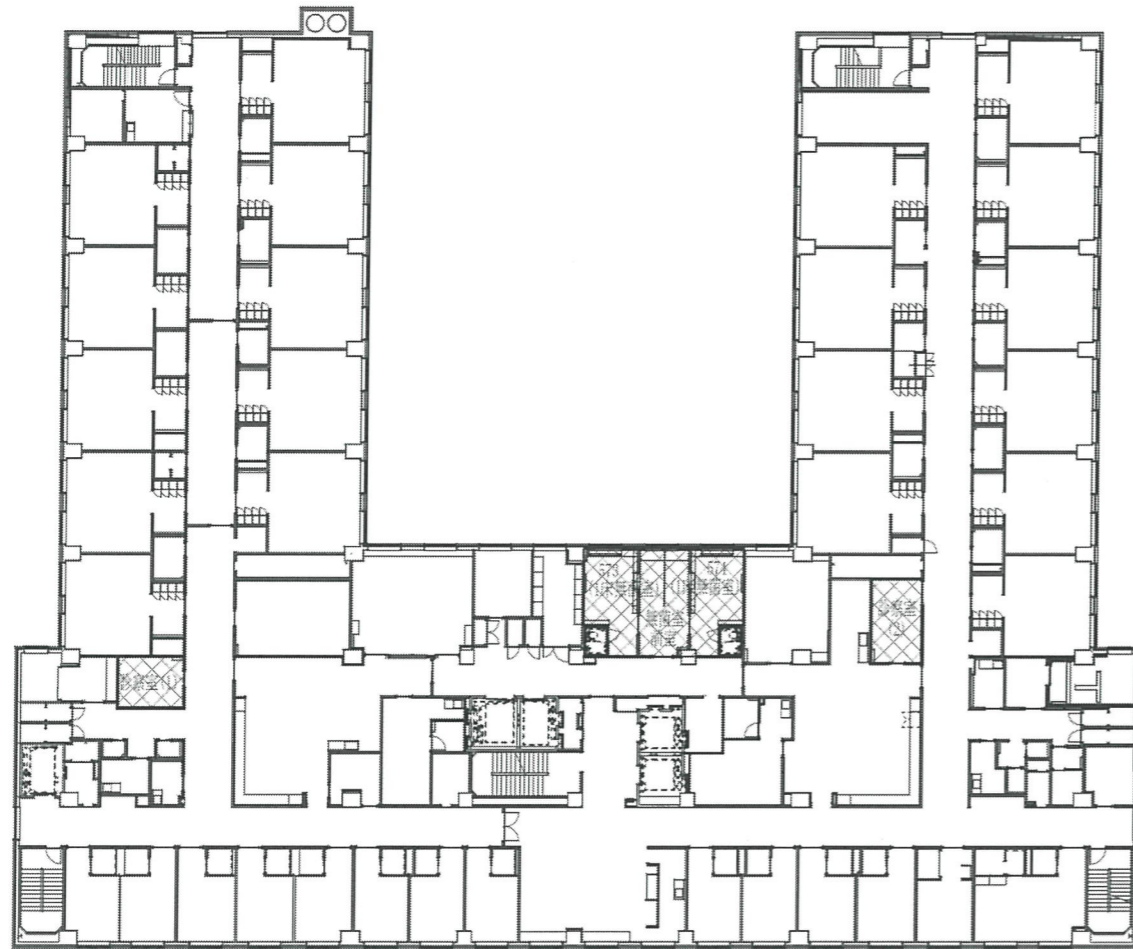


定期清掃（床）2階

清掃面積（1階、2階合計）

-  : 抗菌ワックス 1,387.16㎡
-  : 樹脂ワックス 727.58㎡
-  : 帯電防止ワックス 46.16㎡

役務 件名	病院棟定期清掃役務	仕様書 番号	11	図面 番号	3/10
種別	病院棟1階・2階平面図（定期清掃（床））			縮尺	1/400
自衛隊札幌病院総務部管理課				令和 5年 4月 21日	



定期清掃（床）5階

清掃面積（5階）

 : 抗菌ワックス 85.75㎡

定期清掃（窓等）面積算定表

建具番号	外窓数（箇所）						面積（㎡）		
	1階	2階	3階	4階	5階	6階	合計	1箇所あたり	合計
AW-1	2	2					4	3.23	12.92
AW-2	12	25				1	38	3.23	122.74
AW-3	1						1	3.23	3.23
AW-4	1						1	3.23	3.23
AW-5		2	1				3	2.38	7.14
AW-6	1						1	2.38	2.38
AW-7	2						2	2.38	4.76
AW-8		1	2				3	2.38	7.14
AW-9				2	3		5	1.96	9.80
AW-10						1	1	1.96	1.96
AW-11				1			1	1.96	1.96
AW-12	1						1	3.23	3.23
AW-14	2	2	2	2	2	1	11	2.10	23.10
AW-18	10						10	2.79	27.90
ACW-1		4					4	48.97	195.88
ACW-2		10					10	8.94	89.40
ACW-3			1				1	41.36	41.36
ACW-4			1				1	50.57	50.57
ACW-5				1			1	35.40	35.40
ACW-6			1				1	27.24	27.24
SSW-1	4						4	5.14	20.56
SSD-1	1						1	28.96	28.96
SSD-2	2						2	10.82	21.64
SSD-6	1						1	0.13	0.13
SSD-7	1						1	5.76	5.76
SSD-8	1						1	4.82	4.82
PW-1			18	64	67	2	151	3.23	487.73
PW-2						2	2	3.23	6.46
PW-3						21	21	3.23	67.83
PW-4				3			3	3.23	9.69
合計							287		1,324.92

役務 件名	病院棟定期清掃役務	仕様書 番号	11	図面 番号	5/10
種別	病院棟5階平面図（定期清掃（床））、 定期清掃（窓等）面積算定表			縮尺	1/400
自衛隊札幌病院総務部管理課				令和 5年 4月 21日	



役務 件名	病院棟定期清掃役務	仕様書 番号	11	図面 番号	6 / 10
種別	病院棟西側立面図(定期清掃(窓等))			縮尺	1/200
自衛隊札幌病院 総務部管理課				令和 5年 4月 21日	

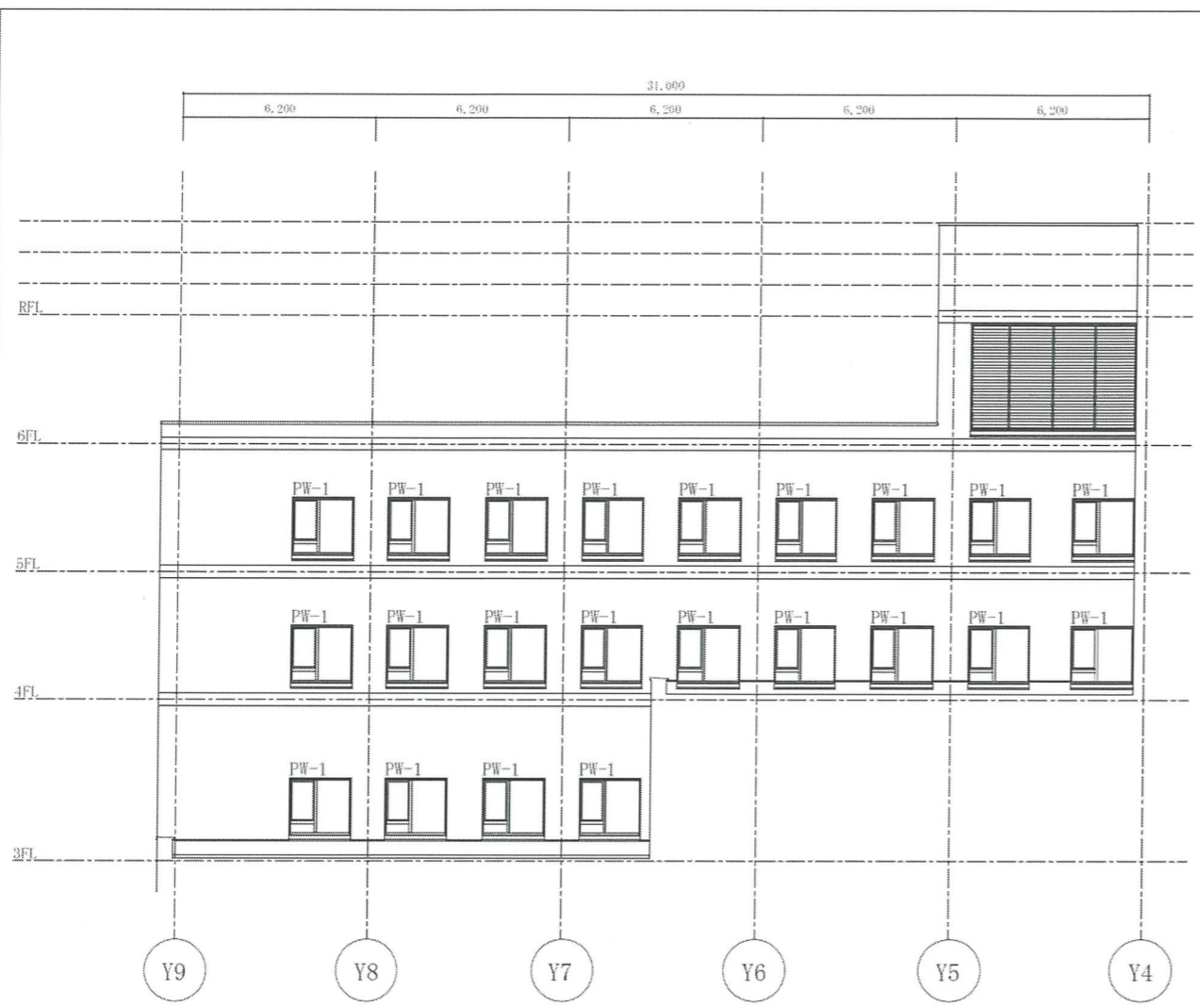




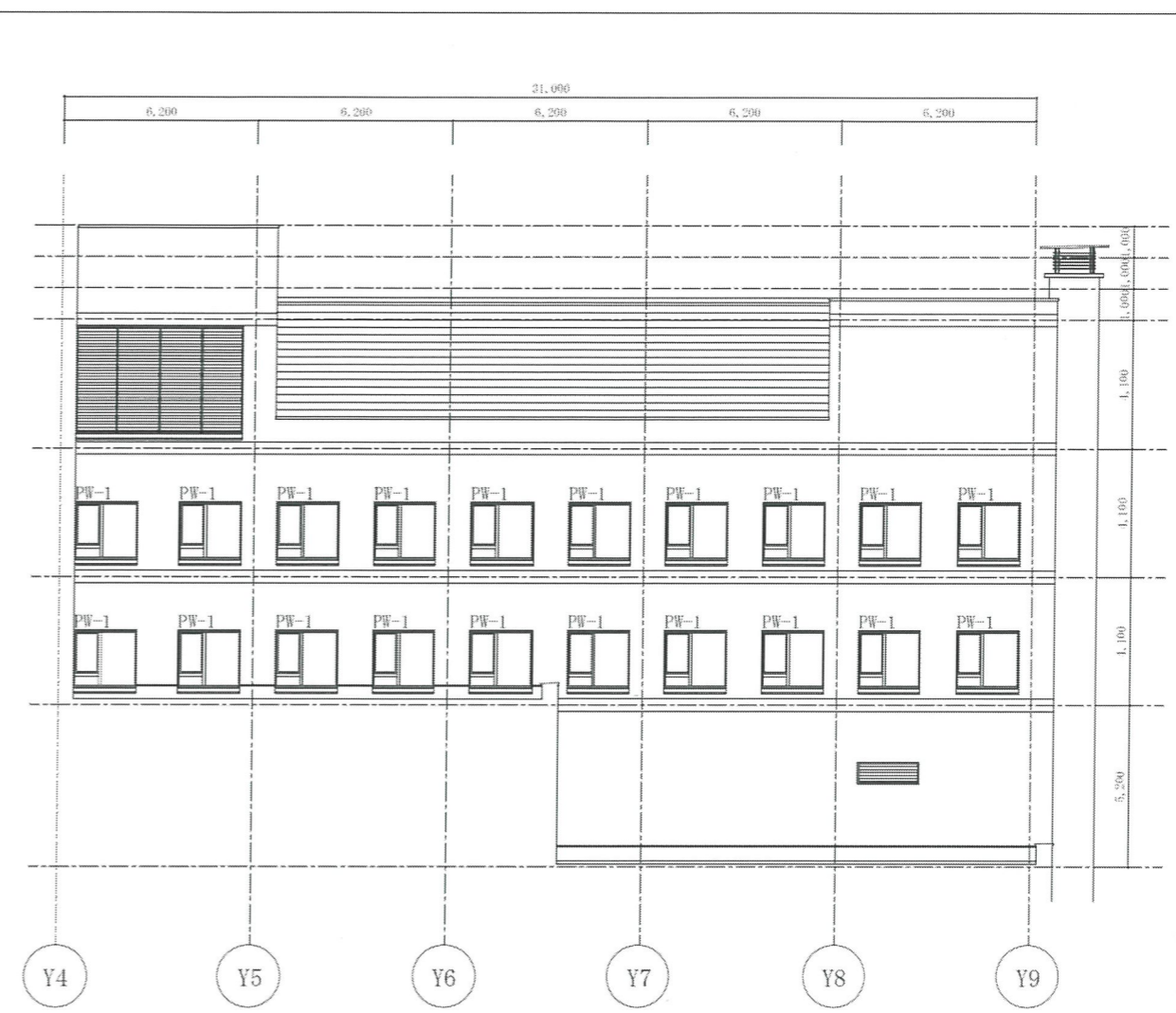
役務 件名	病院棟定期清掃役務	仕様書 番号	11	図面 番号	8 / 10
種別	病院棟北側立面図（定期清掃（窓等））			縮尺	1/200
自衛隊札幌病院総務部管理課				令和 5年 4月 21日	



役務 件名	病院棟定期清掃役務	仕様書 番号	11	図面 番号	9/10
種別	病院棟南側立面図（定期清掃（窓等））			縮尺	1/200
自衛隊札幌病院総務部管理課				令和 5年 4月 21日	



南側（X 8 通り）立面図



北側（X 4 通り）立面図

役務 件名	病院棟定期清掃役務	仕練書 番号	11	図面 番号	10/10
種別	病院棟北側・南側通り立面図（定期清掃（窓等））			縮尺	1/200
自衛隊札幌病院総務部管理課				令和 5年 4月 21日	